

令和2年 網走市議会  
文教民生委員会 会議録  
令和2年7月31日（金曜日）

○日時 令和2年7月31日 午前11時06分開会

総務議事係主査 寺尾昌樹

○場所 議場

○議件

1. 議案第1号 令和2年度網走市一般会計補正  
予算中、所管分

午前11時06分開会

○永本浩子委員長 ただいまから、文教民生委員会  
を開会いたします。

本日の委員会ですが、付託されました議案1件を  
審査いたします。

それでは最初に、議案第1号令和2年度網走市一  
般会計補正予算中、当委員会所管分のうち、障がい  
福祉サービス事業者感染症対策支援金給付事業の説明  
を求めます。

○結城慎二社会福祉課参事 それでは、議案資料6  
ページを御覧願います。

令和2年度一般会計障がい者福祉費障がい福祉サ  
ービス事業者感染症対策支援金給付事業の補正予算  
について御説明いたします。

1の補正の理由及び内容であります。障がい福  
祉サービス事業者が行う感染症対策を支援するた  
め、必要な経費を追加補正するものであり、金額は  
500万円となります。

障がい福祉サービスは、障がいがある方やその家  
族などの生活を支える上で欠かせないものであり、  
サービス提供事業者には新型コロナウイルス感染症の長期化  
や、次なる波が懸念される中であっても利用者と家  
族の安心、そして安全やサービス継続のための体制  
の確保が求められております。

あわせて、障がいのある方は感染リスクや重症化  
の可能性が高く、その介助には適切な感染症対策が  
必要であり、それらの徹底のために事業者への支援  
が必要であると判断したものです。

2の補正額であります。事業費500万円の財源  
内訳につきましては、（1）歳出予算に記載のとおり、  
全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨  
時交付金を活用するものであります。

歳入予算における補正前の額、補正額、補正後の  
額につきましては、（2）歳入予算に記載のとおり  
となっております。

3の事業の概要であります。網走市内では18法  
人39事業所が障がい福祉サービスを提供しており、  
それぞれの事業所について提供しているサービス種  
別ごとに区分すると65サービスがあります。

○出席委員（7名）

委員長	永本浩子
副委員長	近藤憲治
委員	金兵智則
	工藤英治
	平賀貴幸
	古田純也
	村椿敏章

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長	井戸達也
----	------

○傍聴議員（7名）

石垣直樹
小田部照
川原田英世
栗田政男
澤谷淳子
松浦敏司
山田庫司郎

○説明者

副市長	川田昌弘
健康福祉部長	桶屋盛樹
健康推進課長	永森浩子
社会福祉課長	江口優一
社会福祉課参事	結城慎二
介護福祉課長	高橋善彦
健康福祉部参事	細川英司

○事務局職員

事務局長	武田浩一
次長	伊倉直樹
総務議事係長	神谷浩一

今回の支援金については、各事業所が提供している1サービスごとに10万円とし、単一事業者で運営している事業所が複数のサービスを提供している場合の支給の上限額を50万円とするものであり、令和2年8月1日現在、市内で障がい福祉サービス事業所を開設している事業者が対象となります。

説明は以上でございます。

**○永本浩子委員長** それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

**○村椿敏章委員** 障がい者福祉施設の感染症対策ということなのですが、感染症を恐れて利用者が施設に行かなくなるとか、そういう利用者が減っているような状況とか、またこのサービスは感染しやすいから、このサービスを減らしますよとか、また事業所によってそれぞれ違うとは思いますが、サービスの様子も違うと思うのですけれども、今回の感染を恐れての影響が、どんなふうに出ているのかというのを押さえている部分で答弁してもらえればと思います。

**○結城慎二社会福祉課参事** まず、利用者側の感染を恐れるということを理由にして、サービス利用を控えたという例でございますが、多かったのが3月、4月頃でございますが、児童通所サービスを中心に保護者の方が感染を恐れて利用を控えるというような実態はございました。

今現在は、そういった実態はあまり全く見られないわけではありませんが、その時期に比べると影響は少なくなったのかなというふうに考えております。

また事業所側の理由で、特に通所のサービスを休止する、あるいは利用者の人数を一部制限するというのも、それも3月、4月を中心に幾つかございました。

現在も1事業所においては、通所の人数を制限しているところもありますが、今聞いているところでは、今日7月31日をもって全面的に解除するというふうに聞いております。

**○村椿敏章委員** わかりました。

3月、4月の利用が減ったということで、その営業する部分というか、事業所を継続していく部分でも大変だと思うのですが、その辺については、特に今のところは大変だという言葉が事業所から聞かれてはいないのでしょうかね。

**○結城慎二社会福祉課参事** 先ほど申し上げました、利用者の減少による減収ということだと思います

と、おおよそ20%程度の減収があるというふうには聞いております。

先ほど申し上げた時期ということになりますが、2月から4月にかけてということになりますが、ただ、それをもって事業継続が困難であるというふうな声は、こちらには届いておりません。

**○村椿敏章委員** はい、わかりました。

ありがとうございます。

**○永本浩子委員長** ほかに質疑ございませんか。

**○平賀貴幸委員** いろいろ詳細に調査をされながら、予算を組み立てているということは、今の答弁でもいろいろわかったところです。

その上で伺いますけれども、これは申請主義になるというふうに考えていいものなのか、どうなのかなのですが、例えば営利法人さんにはこういうサービスがあるので、最大幾らですという形で通知を出して、それに印鑑を押すような形でやるという方法もあると思うのですけれども、どんな形になるのでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課参事** 基本的には、そのサービスの種別というのは、当然市のほうでも把握しておりますし、事業者は当然実施主体ですから、それは把握をされていて、そこにそごはないと思われま

す。こちらのほうで、こういった趣旨で実施をする制度ですよ、という御説明を申し上げて、事業所から申請をいただいて、それに基づいて支給するというふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** はい、理解をいたしました。

他市の事例ですけれども、その通知のところに申請書が添付されていて、署名をして判こをつくだけで終わりという形になっていたものですから、そのほうが、お互いの手間が省けるのだらうなと思ったものですから、いろいろな工夫していただければと思います。

それから、この後の説明で介護のほうがあるのですけれども、これは法人によっては両方の事業をやっているので併せて上限は設定する、つまり最大50万円と50万円、100万円という可能性もあるという形で理解してよろしいですね。

**○結城慎二社会福祉課参事** お見込みのとおり障がいは障がい、介護は介護で、それぞれに上限額を設定することになります。

**○平賀貴幸委員** 理解はさせていただきます。

数もそんなに多くないので、支給もできるだけ速

やかにやられるのだろうというふうに理解をしています。

1点だけ確認なのですが、なかなか従来からですね、人手が集まらないという問題、これは介護のほうも障がいのほうも、両方あるのですけれども、今回このコロナウイルスの関係でなおさら集まらなくなっているのですとか、あるいは退職を希望される方が出てきているのだとか、そういったことがいるんところで散見されるのですけれども、網走の場合は働く方々や事業の維持について、その点での影響はどんな感じでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課参事** この新型コロナの感染症のリスクを原因として、離職に至った例ということは、障がい福祉サービスの面では承知をしておりません。

ただ、従来から担い手不足というものは、当然続いておりますが、委員がおっしゃったように、今回のこの新型コロナのリスクで、何か事業所側にサービス提供の人員の確保で困難性が生じたかということ、それを理由にはしていないのかなというふうには考えております。

ただし、学校休業が実施されていたときには、従事者の方のお子さんが学校が休みということで、それを理由に休業しなければならなかったという従事者の方は、いらしたということは聞いております。

**○平賀貴幸委員** 理解いたしました。

今後、発生しないにこしたことはないのですけれども、いろいろ発生した場合については、引き続ききめ細やかな対応をしていただければと思います。

以上です。

**○永本浩子委員長** ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、障がい福祉サービス事業者感染症対策支援金給付事業については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決定されました。

**○永本浩子委員長** 次に移ります。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分のうち、介護サービス事業者感

染症対策支援金給付事業について説明を求めます。

**○高橋善彦介護福祉課長** それでは、議案資料7ページを御覧願います。

令和2年度一般会計高齢者福祉費補正予算、介護サービス事業者感染症対策支援金給付事業の補正予算につきまして御説明をいたします。

1の補正の理由及び内容であります。介護サービス事業者が行う感染症対策を支援するため、必要な経費を追加補正するものであり、金額は570万円となります。

介護サービスは介護が必要な方や、その家族の生活を支える上で欠かせないものであり、介護サービス提供事業者においては、新型コロナウイルス感染症の長期化や、次なる波が懸念される中、利用者と家族の安心、安全やサービス継続のための体制確保が求められているところでございます。

あわせて、介護が必要な高齢者の方は、感染リスクや重症化の可能性が高く、サービス提供におきましても適切な感染症対策が必要であり、それらの徹底のために事業者への支援が必要であると判断したものでございます。

2の補正額であります。事業費570万円の財源内訳につきましては、(1)の歳出予算に記載のとおり、全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するものでございます。

歳入予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、(2)歳入予算に記載のとおりとなっております。

次に3の事業概要であります。市内では24法人、36の事業所が介護サービスを提供しておりまして、それぞれの事業所が提供しているサービス種別ごとに区分しますと、70のサービスがございます。

今回の支援金につきましては、介護事業所が提供している1サービスごとに、10万円を給付するものであります。単一事業所で運営している事業所が、複数のサービスを提供している場合は、給付の上限額を50万円とするものでございます。

給付の対象につきましては、令和2年8月1日現在、市内で介護サービス事業所を開設している事業所が対象となります。

説明は以上でございます。

**○永本浩子委員長** それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

**○村椿敏章委員** 先ほどの質問とほぼ同じなのですが、今回コロナウイルスに関して減額になっ

ているとか、それからサービスが減らさざるを得なくなっているとか、そういう影響とかがないのかを伺いたいと思います。

**○高橋善彦介護福祉課長** 介護サービスも障がい同様ですね、通所サービスにおきまして利用者の利用控えということですね、3月、4月は減収をしているというふうに伺っております。

**○村椿敏章委員** そのあと3月、4月が減少したと。その後は、また戻っているという状況なのでしょうか。それでもやっぱりまだ影響が残っているとか、そういうことはないのですか。

**○高橋善彦介護福祉課長** 現在の状況ですけれども、3月、4月が底といいますか、一番減収が激しかったところをごさいます、以降ですね、徐々に回復しているというところで事業者からは伺っております。

**○村椿敏章委員** 介護サービスのほうの営業というか、事業を続けるというのも結構大変だというふうに聞いていますが、先ほどの障がい者施設の場合は、事業を続ける部分にまだ影響まではないということをおっしゃっていたのですが、今回のこの介護サービス事業所について影響があって、今後続けていくことができなくなったとか、なりそうだとか、そういう声は特に聞こえてはいませんか。

**○高橋善彦介護福祉課長** 現在のところ各事業所からは、そのような話は聞いてはおりませんが、いろいろな国の施策等もございしますので、そういったものを活用しながら、事業所、事業運営をしていただけたらというふうに考えております。

**○村椿敏章委員** はい、わかりました。

**○永本浩子委員長** ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ではお諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、介護サービス事業者感染症対策支援金給付事業については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定されました。

---

**○永本浩子委員長** 次に移ります。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分のうち、新型コロナウイルス感染症予防資材整備事業について説明を求めます。

**○永森浩子健康推進課長** 議案資料8ページを御覧

願います。

令和2年度一般会計健康管理費補正予算、新型コロナウイルス感染症予防資材整備事業につきまして御説明いたします。

1の補正の理由及び内容であります、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染症対策の長期化に備え感染予防及び拡大防止に必要となるマスク、アルコール消毒液、ハンドソープ、体温計、フェイスシールド等の資材購入及び市民周知を継続するためにかかる経費を追加補正するものであります。

新型コロナウイルス感染症については、全国で感染者が増加しており、終息への長期化が懸念される状況にあります。

これまで感染予防及び感染拡大防止に必要となる資材等を購入し、医療機関をはじめ、子ども、高齢者、障がい者等の業務継続に必要となる衛生用品を提供してまいりましたが、新型コロナ感染症の次なる波、また秋以降のインフルエンザの流行などを考慮し、感染防止対策を徹底するためにさらなる備蓄が必要と判断し、必要となる資材等を追加購入するものであります。

金額につきましては1,560万円となり、内容につきましては資材等の購入費用、市民周知に伴うチラシ作成にかかる消耗品費と配布の費用、FMラジオを活用した広報費用となります。

2の補正額であります、歳出予算における補正前の額、補正額、財源内訳、補正後の額につきましては、(1)の歳出予算に記載のとおりとなります。

歳入予算における科目ごとの補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、(2)歳入予算に記載のとおりとなります。

以上で説明を終わります。

**○永本浩子委員長** それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

**○村椿敏章委員** 今回、マスクとか消毒液の購入費というのはわかるのですが、広報紙作成は印刷するというところなのでしょうか。

あと、この330万円というお金も結構大きな額だと思っております、何回ほど広報紙を出す予定なのかを伺いたいと思います。

**○永森浩子健康推進課長** 周知費用のチラシの配布につきましてですが、今後年度末までに20回ほどを予算計上しているところであります。

○村椿敏章委員 4回ですか。

○永本浩子委員長 20回。

○村椿敏章委員 20回。

すいません、よく聞こえなくて。

20回ね、わかりました。

年末に向けて20回ということは…。

○永本浩子委員長 手を挙げてお願いいたします。

○村椿敏章委員 ということは、月に4回とか、5回とか出すということ、毎週出すような形ですか。

○永森浩子健康推進課長 現在、コロナのチラシに関しましては、週に1度出させていただいている現状であります。

ここ数カ月、週1で月4回ほど出させていただき、あとは状況を見ながら間隔をおいて、チラシのほうも打っていく予定で予算計上いたしました。

○村椿敏章委員 わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○金兵智則委員 すいません、今の広報誌作成の話なのですけれども、今まで多分14回ぐらい入ってきた、市のいろんなところに織り込まれている、あれのことですよ。

今までの分ではなくて、今後20回分の予算がこの330万円ということなのですか。

○永森浩子健康推進課長 8月分から見込んで、予算計上しております。

○金兵智則委員 はい、わかりました。

そしてFMラジオの広報というのも、今までも多分やってきていたのかなと思いますけれども、それが前の分の予算がなくなるから新たになのか、回数を増やすから予算立てをして出されたのか、その辺はどういった理由でしょうか。

○永森浩子健康推進課長 これまで緊急事態宣言中、ラジオの出演で職員や市長をはじめ毎日朝5分から10分程度の感染予防対策や、市としてのいろいろな政策も含めてやらせていただいていたのですけれども、一時は朝の分をお休みしておりましたが、この7月27日からまた再開いたしまして、しばらくの間、8月から3月までの間、状況を見ながらラジオ出演をまた再開して行っていくということで、予算計上いたしました。

○金兵智則委員 わかりました。

ラジオについても理解をさせていただきました。

あと消耗品というか、資材の購入費なのでも、今後長期化をするために備蓄が、さらなる備蓄が必要だということの説明だったと思います。

例えばマスクなんかで言えば、4月でしたかね、補正が組まれて20万枚を購入されて、今回ちょっとどれぐらい買うのかわからないのですけれども、あのときもたしか20万枚、半年分でしたかねという計算のもとにやっていたと思うのですけれども、それから4、5、6、7、8、9月で半年になるからという、その先のことも見込んでということなのかもしれないのですけれども、何をどの程度というのはもう既に決まっているのかをお伺いしたいと思います。

○永森浩子健康推進課長 まず、マスクについてですが、年度当初20万枚、先ほど言われたとおり購入しております。

ここ7月15日現在で、9万5,000枚ほど配付しておりまして、現在の残が12万8,000枚ほどとなっております。

今回購入する分が17万5,000枚ということで、合わせて30万枚ほどの備蓄というふうなことになっております。

そのほか消毒液等は、前回2,435リッター購入して1,916リッターほど配布をいたしました。

現在の残が519リッターということで、また今回2,000リッターほど購入予定となっております。

そのほかフェイスシールドですとか、非接触型体温計ですとか、ペーパータオルですとか、ハンドソープのほうも備蓄が徐々に減っておりますので、今年度分を見込んで追加購入というふうに考えております。

○金兵智則委員 はい、わかりました。

およそ、今年度残り半年ちょっとあるのかなと思いますが、その分も見込んで、これで大体今年度はいけるんじゃないのかという見込みだということで、理解をさせていただきたいと思います。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○平賀貴幸委員 在庫は一定数あるけれども、足りないということで、今いろいろと理解させていただいたところですが、広報について1点なのでも、広報紙を毎週のように配って行って、今後も状況を見ながら続けるということなのでも、一定数ですね、届かないお宅というのがあるんですよ。

そこに対してどう配慮するのかなというのは、課題で引き続き残っているのですけれども、そこは何か検討されているのですか。

○永森浩子健康推進課長 現在、市内に配布される業者と各新聞社において郊外分も含めて、できるだ

け漏れのないように配付する工夫はしております。

**○平賀貴幸委員** それでもフリーペーパーが配布されない地域で、なおかつ、新聞の無読の方々にはやっぱりいってないのですけれども、その辺は何かこう対応を工夫されているところはあるのでしょうか。

**○永森浩子健康推進課長** あとコミュニティーセンターですね、各コミセン等に20部ほど置かせていただいて、毎回の号にお手紙を入れてお願いしているところがございます。

**○平賀貴幸委員** なかなか難しい問題だなというのは、わかった上で伺っているのですけれども、FM網走でもそういったことも含めてですね、やっていただくとか、今回の市が配った広報を見ると随所にQRコードがいっぱいあって、それぞれ直接配られないものも含めて見られるようになっていたので、そういった工夫でなされていると思いますが、市の広報は全域にいつていますので、そういった対応をしてコミセンに実は置いてあるということも含めてですね、記載するなどできるだけほしいという方が、必要だという方々が、何らかの手段で手に入れられるような工夫を今後も続けていただければと思います。

以上です。

**○永本浩子委員長** ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、新型コロナウイルス感染症予防資材整備事業については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定されました。

---

**○永本浩子委員長** 次に移ります。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分のうち、医療機関感染症対策支援金給付事業について説明を求めます。

**○細川英司健康福祉部参事** それでは議案資料9ページを御覧願います。

令和2年度一般会計健康管理費補正予算中、医療機関感染症対策支援金給付事業につきまして、御説明いたします。

1の補正の理由及び内容であります、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活

用し、医療機関が行う感染症対策を支援するため、かかる経費を追加補正するものであります。

新型コロナウイルス感染症の長期化や、次なる波が懸念される中、市内における医療提供体制と市民の安心、安全を確保するため、感染リスクの高い医療現場において適切な感染防止を講じ、あらゆる患者の受診や治療に当たっている医療機関に対し、感染症対策の徹底を目的として支援金を給付するものであります。

金額につきましては710万円となり、内容につきましては、医療機関への支援金の給付となります。2の補正額であります、歳出予算における補正前の額、補正額、財源内訳、補正後の額につきましては、(1)の歳出予算に記載のとおりとなります。歳入予算における科目ごとの補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、(2)の歳入予算に記載のとおりとなります。

次に3の事業概要であります、給付額は①の病院は50万円、②の診療所は20万円、③の歯科医院は20万円となり、病床休止中の病院につきましては②と同額となります。

対象となる医療機関は、公立病院を除きまして31カ所となります。

以上で説明を終わります。

**○永本浩子委員長** それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

**○村椿敏章委員** 病院の今の受診状況ですかね。

この間、厚生病院に行ったときにも、結構人が少ない感じはしていたのですけれども、実際この感染が懸念されている部分で、診療抑制とかが起きていると思うのですが、市内の病院またはその歯医者さんとかの抑制の状況というのは、どのように捉えているのか伺います。

**○桶屋盛樹健康福祉部長** 医師会ですとか、歯科医師会にお聞きするところだと、やはり少し外来にちょっと減少が生じているというような実態は把握をしているところでございます。

**○村椿敏章委員** 外来で減少しているということですね。

どれくらい減少しているとか、そういうところまで確認はされていないのですか。

**○桶屋盛樹健康福祉部長** 複数の病院がありますので、総括してどれくらいというのは把握をしておりますけれども、お聞きする中ではやはり外来の部分で減少というような、細かい数字まではちょっと

お疲れさまでございました。

午前11時41分閉会

把握しておりませんが、そういう実態であるというふうなことはお聞きしております。

**○村椿敏章委員** その減少しているというところも含めて、今回医療機関のほうに給付事業をするということだと思っておりますけれども、その一つ一つ病院でいえば50万円、診療所でいえば20万円、歯科医師であれば20万円と金額を決めた根拠とか、その辺があればお示しいただきたいと思っております。

**○桶屋盛樹健康福祉部長** 国の二次補正の中でも医療機関へ対する補助や交付金等とありますので、そういったものを活用しながら運営いただくということがまず一つと、今回の市の支援金につきましては病院のベッド数ですとか、そういった規模を勘案しながら決定したところでございます。

**○村椿敏章委員** 病院にも規模がいろいろあると思うのですが、それでも病院は一律50万円と規模に勘案しながらと言われてはいますが、その辺については、特に病床数で差がついているわけではないですよね。

今の規模というところで言うと、若干違うのかなと思ったのですが、その辺はどうなのでしょう。

**○桶屋盛樹健康福祉部長** 病床が稼働している病院につきましては、50万円といったことで先ほども御説明しましたが、医療機関に対する支援というのは多々ございますので、そういったものを活用していただくというようなことで。あとは、診療所、病床休止している病院を20万円、あと歯科医師につきましても診療所、病床を休止している病院と同額といったことで、今回整理をさせていただきました。

**○村椿敏章委員** 理解しました。

**○永本浩子委員長** ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、医療機関感染症対策支援金給付事業については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定されました。

各委員、理事者より何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで文教民生委員を閉会いたします。